

平成24年10月16日（火）閣議後解禁

## 国道220号 牛根境地区における 災害対策等緊急事業推進費の執行について

平成24年6月の豪雨により災害を受けた垂水市牛根境付近（国道220号178k000ポスト付近）において、災害対策等緊急事業推進費<sup>※</sup>を執行して再度災害防止のための事業を立ち上げ実施します。

大隅河川国道事務所管内（垂水市牛根境付近）では、

災害対策等緊急事業推進費（国費）において、

5,800万円 の事業を実施します。

### 【実施概要】

- 平成24年6月の豪雨により法面が崩壊、土砂が土砂吐機能を兼ねた水路に詰まったため道路上に流出し、一時通行規制の被害が発生したため、緊急に水路改修工等の対策を講じ交通の安全を確保します。

実施主体名 : 国土交通省

施行地 : 鹿児島県 垂水市牛根境

（詳細は別紙箇所別表をご参照下さい）

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

平成24年10月16日  
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

### 【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

電

話 : 0994-65-2541 (代表)

技術副所長 山田 隆則 (やまだ たかのり) (内線205)

道路管理課長 中島 浩二 (なかしま こうじ) (内線431)

# (16) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	タルミズシウシネサカイ 道路維持管理事業(一般国道220号垂水市牛根境道路災害防除)		
事業主体	国土交通省		
施行地	タルミズシウシネサカイ 鹿児島県垂水市牛根境		
事業費	58(百万円)	国費	58(百万円)
内容	平成24年6月21日の豪雨により、国道220号において法面が崩壊、土砂が土砂吐機能を兼ねた水路に詰まったため道路上に流出し、一時通行規制の被害が発生した。今後の豪雨により、再度の水路の目詰まりが発生しないよう、推進費を活用して緊急に水路改修工等の対策を講じることにより、交通の安全を確保する。		

位置図



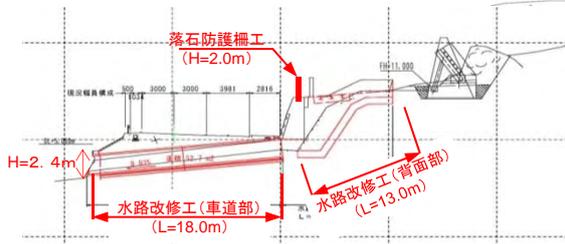
凡例

**赤** 推進費要求箇所(当年度施行)

航空写真



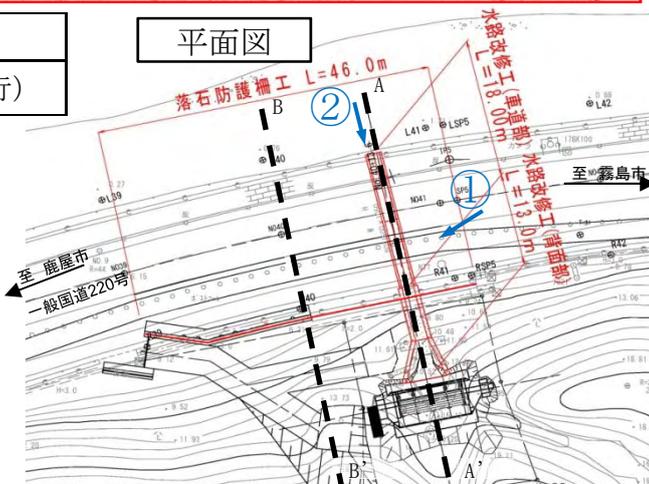
断面図(A-A')



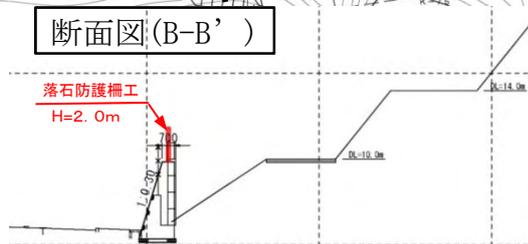
被災状況写真①



平面図



断面図(B-B')



被災状況写真②



水路ボックス出口付近(海側)の状況